

平成16年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成16年6月21日（月）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第41号 瑞穂市教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	6番	松野藤四郎
7番	浅野楔雄	8番	堀孝正
9番	桜木ゆう子	10番	小川勝範
11番	小寺徹	12番	藤橋礼治
13番	山本訓男	15番	星川睦枝
16番	棚瀬悦宏	17番	土屋勝義
18番	澤井幸一	19番	西岡一成
20番	山田隆義		

本日の会議に欠席した議員（1名）

14番 広瀬捨男

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	教育次長	福野正
行政推進チーム 総括課長	松井善勝		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書	記	広瀬照泰
書	記	古田啓之		

開会及び開議の宣告

議長（土屋勝義君） おはようございます。

ただいまの出席議員は19人であり、定足数に達しています。

これより、平成16年第2回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（土屋勝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号7番 浅野楔雄君と8番 堀 孝正君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（土屋勝義君） 日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの8日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月28日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（土屋勝義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、平成16年第2回もとす広域連合議会臨時会について、山本訓男君から報告願います。

13番 山本訓男君。

13番（山本訓男君） 13番 山本訓男です。

議長のお許しをいただきましたので、去る5月24日に開催されました平成16年第2回もとす広域連合議会臨時会について、代表して報告をいたします。

これまでの経緯について報告します。

広域連合長であった真正町の矢野町長は、合併により失職されましたので、瑞穂市長の松野副連合長が広域連合の職務を代理されておりました。また、3月7日には本巢市長の選挙があり、内藤正行氏が市長に当選されました。そこで、瑞穂市長、本巢市長、北方町長の3人による広域連合長選挙が3月10日、もとす広域連合本庁で行われ、松野市長が広域連合長に当選された

との報告がありました。また、広域連合議員の任期は組織市町の議員の任期としての任期によると規約で定められておりますので、瑞穂市から選出された旧議会議員は4月30日で任期満了を迎え、議長、監査委員などが不在となっていました。

次に、臨時議会の経過及び結果について報告いたします。

臨時議会の開会に当たり、議長が不在となっているため、まず議長選挙が行われました。選挙の結果、当瑞穂市の棚瀬悦宏議員が議長に当選されました。また、委員会の構成は、お手元に配付のとおりとなりました。

広域連合長から提出された議案は4件で、人事案件が2件と専決処分の承認を求める議案2件でした。人事案件は、内藤本巢市長を副連合長に選任するための議会の同意を求めるものと、不在となっている議会選出の監査委員について、本巢市の道下和茂議員を選任するため議会の同意を求めるものです。両案とも全会一致で同意されました。

専決処分は、岐阜県市町村職員退職手当組合の組織及び規約の変更協議と老人福祉施設特別会計の補正予算です。予算の補正は、大和園で整備を予定している痴呆性高齢者向け短期入所サービスセンターの建設業務委託事業について、計画内容の再検討が必要となり、平成16年度に繰り越す必要が生じたもので、両案とも全会一致で承認されました。

以上、平成16年第2回もとす広域連合臨時議会の報告とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） ありがとうございました。

残る報告事項は、私から報告します。

まず1点目は、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により受けております。検査は4月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないと報告を受けております。

関連して2点目ですが、監査委員から、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により受けております。監査は、5月25日に南保育・教育センターを対象に実施され、財務に関する事務は適正に執行されているとの報告でした。

3点目は、財団法人瑞穂市施設管理公社の経営状況に係る報告書と瑞穂市土地開発公社の経営状況に係る報告書が6月15日、市長から提出されましたので、報告をいたします。これは、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出されたものです。施設管理公社については、平成15年度の事業報告書及び決算書と、平成16年度の事業計画書及び予算書が提出され、土地開発公社については、同書類に加え平成16年度資金計画書が提出されています。報告書の写しは、皆さんのお手元に配付してありますので、ごらんください。

4点目は、市議会議長会関係の報告です。全国市議会議長会の第80回定期総会が5月25日、東京日比谷公会堂で開催され、私と事務局長の2人が出席しました。総会は、地方自治発展の

ため要望事項の実現を目指し、全国各都市の議長ら約 1,800人が参集しました。開会のあいさつで、北九州市議会議長の片山会長は、税源移譲を基本に据え、改革こそが地方分権の理念に沿うと強く訴え、会長提出により「地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める決議」が「地方議会の権能強化に関する決議」とともに採択されました。来賓として臨席された小泉純一郎内閣総理大臣、河野洋平衆議院議長、倉田寛之参議院議長からの祝辞があり、三位一体改革の当面の課題や地方議会への期待などが述べられました。

総会では、新たに誕生した23市の紹介があり、各部会提出議案22件を審議、可決し、盛会のうち全日程が終了しました。

また、私は、この翌々日、5月27日に、全国488市の議長とともに皇居豊明殿に参殿し、天皇陛下に拝謁した後、お言葉をいただきました。

定期総会の内容や天皇陛下拝謁の様子は、既に皆さんに配付してあります6月15日発行の全国市議会旬報に記事が記載されておりますし、資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 報告させていただきます。

まず、報告第1号専決処分の報告について（交通事故（稲里地内）の和解及びこれに伴う損害賠償の額の決定について）は、市内の稲里地内において、市道に停車中の公用車が民有地より市道に出ようとした車に衝突され損害を受けた交通事故について、相手方の全面過失として示談を交わし、賠償額を定めることにつき専決処分をしたものであります。

報告第2号専決処分の報告について（交通事故（居倉地内）の和解及びこれに伴う損害賠償の額の決定について）は、市内居倉地内の市道において、市職員が公用車で北進中、交差点において一たん停止を怠った車に衝突され損害を受けた交通事故について、この損害を相手方の過失9割、市の過失1割として示談を交わし、賠償を受けることにつき専決処分をしたものであります。

以上、2件の専決処分について御報告申し上げます。

議長（土屋勝義君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第41号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（土屋勝義君） 日程第4、議案第41号瑞穂市教育委員会委員の任命について議題とします。

本案については、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長（松野幸信君） 平成16年第2回瑞穂市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には出席いただき、ありがとうございます。

本議会に提出し、御審議をお願いする議案は、教育委員の選任につき同意を求めること1件のみでありますので、この機会に瑞穂市の財政事情につき説明申し上げ、その運営について御意見を賜りたいと思います。

平成16年度一般会計当初予算は123億4,500万円で、合併前の両町の14年度予算合計額119億5,700万円に比べ3億8,800万円の増となりました。また、財政力指数は旧穂積町0.829、旧巢南町0.524でありましたが、瑞穂市は0.737となりました。この16年度の予算には、歳入見込みの厳しさ、歳出内容の硬直化が見られ、中・長期の財政運用の課題が見えております。

歳入における問題点は、次の4点かと思えます。

まず、景気の影響による自主財源の減少であります。平成14年度の64億円に対し、平成16年度は62億円と2億円の減少見込みであります。市民税等の減額2億円、地方消費税等の交付金の減少1億円によるものであります。経済の動きを見る限り、増収を見込むことはできないと思われま。

次に、三位一体構造改革の影響であります。瑞穂市の場合、国庫補助金の一般財源化の影響はマイナスが8,100万円、プラスが7,800万円とほぼ均衡していますが、地方交付税及び臨時財政対策債等が合計5億3,400万円削減されました。さらに、平成17年度には3兆円規模の国庫補助金の一般財源化が検討されており、次年度以降の財政への影響は注視していかなければなりません。また、合併に伴う支援補助金は、国より3億円、県より5億円交付されますが、今年度下犀川橋架橋に2億円、新堀川改修に1億1,000万円充当し、全額使用済みとなり、17年度以降は期待できません。これらの結果として、歳入不足分を起債及び基金取り崩しにより補うこととなりますが、16年度は公共施設整備の引き当てとして、公共施設整備基金9億円の取り崩し及び起債3億7,000万円を一般財源の不足分充当として、財政調整基金の取り崩し5億円、起債8億4,200万円などを行いました。しかし、基金の取り崩しは限度があり、起債は負担を後年度に送るものであることを思えば、安易な執行は避けるべきで、歳入に見合った歳出のバランスを苦しくても維持する努力と、災害等の特別な支出に備えた一定水準の基金の積み立てが必要であります。

歳出における厳しい課題は2点かと思えます。

まず、合併により、町の場合、負担していなかった事業及び事業負担比率の変更が生じたこととあります。生活保護費扶助費2億1,300万円、児童扶養手当費1億7,600万円等、4億1,000万円が町当時にはなかった事業として移管されました。そのほか福祉事業の負担比率の変更も加えると、市の財政負担は1億5,200万円増加することとなり、財政硬直化の大きな要

因となりました。

歳入のうち、用途が固定されていないものを一般財源としてまとめていますが、その規模は約89億円であります。しかし、その中には公債費6億7,000万円、常備消防費4億6,000万円、福祉費8億、環境費7億8,000円、保健費1億9,000万円等、市が進めなければならない事業費が29億円、人件費27億円、電算機器リース料等、節減の困難な経費37億円を除いた残りの23億円は比較的自由に使用できる資金のように見えますが、道路、公共施設等の維持管理費及び通信費、事務用品費等を含んでいますので、支出の節減、事務の合理化への努力は進めてまいります。実質、市として、特色ある施策に振り向け得る財源には厳しいものがあります。

なお、一般財源原資の中には、財政調整基金の取り崩し5億円、臨時財政対策債8億4,000万円、交付税10億円が含まれていることを配慮すると、財政事情はより厳しいものがあります。しかし、負担を将来に転嫁するような財政運用は極力避けて、財政の健全性は維持していかなければならないと考えます。

以上、財政状況について説明させていただきましたが、魅力あるまちづくりのために必要な事業及び住民ニーズは多様にわたっております。その中から、瑞穂市としてどこにポイントを置き、どのようなまちづくりをするかを考えて、施策を選択、展開していかなければなりません。皆様の積極的な提言をお願いする次第であります。

今議会に提出し、御審議をお願いする議案につき説明させていただきます。

議案第41号瑞穂市教育委員会委員の任命については、現教育委員 伊藤光顕氏は平成12年、旧栗南町教育委員に就任され、豊富な知識と経験に基づき委員を務めていただき、新市発足に伴って、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第20条の規定により、任期1年の委員として教育委員に就任していただきましたが、このたび任期満了となるため再任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議をいただき、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（土屋勝義君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時48分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第41号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっている議案第41号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（土屋勝義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号瑞穂市教育委員会委員の任命について採決します。

瑞穂市教育委員会委員に伊藤光顕君を任命することに同意する方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（土屋勝義君） 起立全員です。したがって、議案第41号は同意されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散会の宣告

議長（土屋勝義君） 本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでした。

散会 午前9時50分